

## 2. 年度計画及びプロジェクト報告

### 1. 年度計画（平成23年度）と各種プロジェクトとの対応一覧表

凡 例

- (1) この対応表は、独立行政法人国立文化財機構の平成23年度年度計画のうち、東京文化財研究所の事業にかかわる「I4 文化財に関する調査及び研究の推進」以下を採録し、予算化された各種プロジェクトとの対応関係をあらわしたものである。なお、年度計画の全文については、p.278の平成23年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画を参照されたい。
- (2) 各種プロジェクトのなかで、東京文化財研究所に関わるものは、対応する区画に掲載し、成果報告から逆引き参照の便をはかるため、各区画にArea番号を付した。
- (3) プロジェクトには、下記にしたがって、分類項目と担当部門の記号を併記し、あわせて予算項目にしたがって背番号（二桁）を付した。

#### 分類項目

- ①プロジェクト研究
- ②国際協力・交流等
- ③資料作成・公開
- ④研究集会・講座等
- ⑤研究指導・研修等
- ⑥刊行物

#### 担当部門

- 企：企画情報部  
無：無形文化遺産部  
保・修：保存修復科学センター  
セ：文化遺産国際協力センター  
支：研究支援推進部  
共：共通

例 ○文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究（①企01）

企画情報部が担当するプロジェクトで、①のプロジェクト研究の掲載頁に研究成果が報告されていることをしめしたもの。

ただし、科学研究費・受託研究等の研究調査は、研究および業務の性格上、この対応表には掲載していない。

- (4) 背番号のないプロジェクトは、日常業務のなかで実施、または他のプロジェクトの一環として総合的に実施しているもので、適宜、必要な場合に注記を付した。

#### 平成23年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成23年3月31日付け22受庁財第2341号で認可を受けた独立行政法人国立文化財機構中期計画に基づき、平成23年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

#### I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承
- 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信
- 3 我が国における博物館の中核としての機能の強化
- 4 文化財に関する調査及び研究の推進

(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。

① 我が国の美術を中心とする有形文化財及びそれに関わる諸外国の文化財に関し、以下の課題に重点的に取り組む。

ア 他機関との連携を図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。

Area1 ○文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究 (①企01)

イ 日本を含む東アジア地域における美術の価値形成の多様性を解明するために、近年の記録媒体や分析手法等の進展に対応しながら調査研究を行い、文化財を対象とする資料学的基盤を整備、確立する。併せて、その基盤を礎としながら国内外の研究交流を推進し、成果を広く一般に公開する。

Area1 ○文化財の資料学的研究 (①企02)

ウ 日本を含む東アジア諸地域における近現代美術の研究資料の収集、整理、調査研究を行うとともに、その交流を明らかにする有効な視点と調査研究方法の開発を目指す。また、多様化する我が国の現代美術の動向に関する調査研究を行い、基礎資料を作成する。

Area1 ○近現代美術に関する交流史的研究 (①企03)

エ 美術や文化財についてのより深い理解を形成するため、彫刻や絵画を中心に、その表現・技法・材料の問題に対して基礎的な情報を収集・整理・蓄積するとともに、関連諸分野と連携した多角的な調査研究を行う。

Area1 ○美術の表現・技法・材料に関する多角的研究 (①企04)

② 日本の歴史、文化の源流等の実態を探るため、興福寺、仁和寺、三仏寺、大宮家等、近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関する原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、公表に向けて整理検討を行う。

③ 我が国の建造物及び伝統的建造物群に関し、以下の調査・研究を実施する。

ア 我が国の文化財建造物の保存・修復・活用に関する基礎データの収集、未指定建造物の調査、古代建築の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、整理が終了したものより順次公表を行う。また、東アジア地域における文化財建造物の保存・修復について、関係各国に対し協力を行う。

イ 我が国の伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査・研究を推進するとともに、伝統的建造物群の保存を行っている各地への協力を行う。

④-1 無形文化財の伝承実態に関する基礎的な調査研究及び資料の収集、記録作成を行い、その成果の一部を公開学術講座として発表する。具体的には能楽・雅楽で用いる楽器、能楽の文献資料、未調査の音声・映像資料の整理と古い媒体による音声・映像資料の再生及びデジタルアーカイブ化、工芸技術に関する技法書及び工芸技術記録等を対象に調査を行い、能楽及び講談等の記録作成を行う。

Area2 ○無形文化財の保存・活用に関する調査研究 (①無01)

④-2 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形民俗文化財のうち、近年の変容の著しいものを中心に、その実態を把握するために資料収集と現地調査を行う。また、無形民俗文化財研究協議会を実施し、その成果を報告書にまとめる。さらに、これまで東京文化財研究所で収集し、保管している無形民俗文化財についての記録・資料の整理を行い、媒体転換等の必要な措置を講じるための準備を進める。

Area2 ○無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究 (①無02)

- ④-3 韓国国立文化財研究所無形文化遺産研究室との交流事業において、平成22年度までの交流成果に関する合同発表会を実施するなど、研究交流事業を実施する。

Area2 ○無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集 (①無06)

- ⑤ 我が国の記念物に関し、以下の調査・研究を実施する。
- ア 遺跡等の整備に関連する国際的な動向も踏まえた資料収集・調査・整理等を行う。また、過年度の遺跡整備・活用研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行うとともに、文化財の包括的保存管理を検討する一環として、自然的な文化財の保護に関する研究集会を開催する。
  - イ 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究、技術開発の推進及び整備事例のデータベース化等により、個々の遺跡の現況に応じた適切な保存修理・整備に資する。
  - ウ 遺構露出展示に関するデータベースの構築・公表を行うとともに、今後の補足・追加・更新等に関する内容・手法等を検討する。
  - エ 庭園史に関する文献調査・内外での現地調査等を行い、研究会を開催するとともに、日本庭園に関する基礎的資料のデータベース化を進める。  
また、これまで取り組んで来た公開英文情報の増補改訂を行うとともに、所蔵資料の整理を進める。
  - オ 不動産文化財に関連する各種研究成果について、米国コロンビア大学との研究交流のもとに成果発表を行う。
- ⑥ 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び文化財建造物に関する基礎的調査研究を実施する。
- ア 古代都城の実体解明のため、平城京跡においては、平城宮跡東院地区、平城京内諸寺院等、飛鳥・藤原京跡においては、藤原宮跡朝堂院地区、飛鳥地域等の発掘調査を実施するとともに、古代官衙、集落遺跡に関する研究集会、古代瓦に関する研究集会等を実施し、報告書を刊行する。
  - イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に実施し、整理が終了したものより順次公表を行う。
  - ウ 飛鳥時代の壁画古墳についての調査研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、鑄造関連遺物を中心とした資料の調査を実施する。また、飛鳥時代木造建築遺物の研究として、山田寺等の飛鳥・藤原京跡内寺院の出土部材の研究を行う。
  - エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究、中国の生産遺跡（唐三彩窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究所との共同研究、隋唐墓に関する遼寧省文物考古研究所との共同研究、日本の古代都城及び韓国古代王京等に関する韓国国立文化財研究所との共同研究、中央アジア地域出土の旧石器資料に関するカザフスタン・カザフ国立大学への研究協力及び中国靈井遺跡出土品に関する河南省文物考古研究所への研究協力を協定に基づいて実施する。また、整理が終了したものより順次公表を行う。
- ⑦ 文化的景観及びその保存・活用に関する調査・研究の一環として、諸外国との比較を行いつつ、我が国の文化的景観保護行政に関する基礎的な情報を収集し、整理が終了したものより順次公表を行う。また、文化的景観の学術及び保護に資する研究会を定期開催し、その成果を踏まえて文化的景観の保護に関する研究集会を開催する。
- ⑧ 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査・研究を実施する。
- ア 全国の遺跡に関する資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。
  - イ 出土遺物の材質構造調査を行い、劣化状態に関する基礎データを集積する。また、鉄製品及び木製品

の埋蔵環境調査を実施し、埋蔵中に生じる遺物の劣化現象に関して、環境が及ぼす影響の基礎データを集積する。

ウ 平城宮跡等をフィールドとして、遺構における水分移動及び溶質移動に関する計測と数値解析を行い、遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集する。

(2) 文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進

文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。

- ① 高精細デジタル撮影により、文化財が本来有する多様な情報を目的に応じて正確・詳細に視覚化するとともに、その公開を目指して、調査・研究を行う。

Area3 ○文化財デジタル画像形成に関する調査研究 (①企05)

- ② 埋蔵文化財の調査における新たな手法の開発・導入と応用のため、文化財の計測・測量及び探査等に関する研究を行う。

- ③ 出土遺物、建造物、美術工芸品等の木造文化財の年輪年代測定を実施し、考古学、建築史学、美術史学、歴史学等の研究に資する。とりわけ、奈良文化財研究所で開発、実用化したマイクロフォーカスX線CTは不可視年輪情報を可視化でき、これを用いた非破壊年輪年代測定は貴重な文化財調査に極めて有効であるため、機器の高出力・高解像度化によって調査対象の拡充と活用を図る。これらの研究成果を学会、論文、調査報告として発表する。

- ④ 動植物遺存体による環境考古学的研究を継続的に実施する。また、各種計測機器、マイクロスコープを活用して出土骨に残る加工痕の観察方法を確立し、骨角器製作技術や動物解体技術の研究を推進する。さらに、中国、韓国、台湾や北米北西海岸の日本の先史時代の動植物利用と対比できる遺跡の発掘に積極的に参加し、これまで国内の遺跡で開発してきた微細遺物選別法の実践を行い、東アジア、環太平洋世界の中での農耕・牧畜の起源や動植物利用に関する比較研究を行う。

(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進

最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。

- ① 文化財のカビ被害予防と対策のシステム化について研究を行うとともに文化財のカビの予防、対策が現場でシステムティックに行えるよう、方法論の整理・確立を目指す。被災文化財の救援に関して、生物被害状況の調査及び対策に関わる研究を行う。

Area4 ○文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究 (①保02)

- ② 保存環境を考慮した文化財の展示・収蔵施設の省エネ化の研究及び環境データやシミュレーション技術を用いた文化財の保存環境改善のための研究を推進する。

Area5 ○文化財の保存環境の研究 (①保03)

- ③ 文化財の材質分析及び劣化診断を目的とした計測手法に関する調査研究を進める。

ア 小型可搬型機器によるその場分析及び非破壊非接触技術による診断・解析手法の確立を目指す。

Area6 ○文化財の材質及び劣化調査法に関する研究 (①保01)

イ ミリ波イメージング装置の改良を行う。また、ミリ波イメージング及びテラヘルツ分光イメージングにより文化財を対象とした測定に必要なデータを収集するための基礎実験を行う。さらに、文化財に用いられている材料のテラヘルツ分光スペクトルの収集を行う。

- ④ 日本国内及び韓国の石造・木質文化財を対象に、劣化要因の究明及び修復材料・技術に関する研究を日韓共同で行う。

Area7 ○周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 (①修01)

また、塑造・乾漆造仏像群の災害対策に関する基礎的調査を行う。さらに、被災文化財の救援に関して、被災状況に合わせた救援・保存・修復方法の研究を行う。

Area7 ○文化財の防災計画に関する研究 (①修02)

- ⑤ 伝統的修復技術・材料の調査・評価及び分析を行い、改良に資する技術開発を行い、修理現場での応用を行う。

Area8 ○伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 (①修03)

また海外の文化財保存担当者を対象に、紙及び紙文化財についての材料学・保存修復等の講義と、修復、装丁等の実技を行い、基礎的な知識を教授する。

Area8 ○国際研修 (⑤セ09)

在外の日本古美術品を対象に事前調査及び修復を行い、修復後、展示活用する。同時に、専門家を現地に派遣して修復及び研修を行う。

Area8 ○在外日本古美術品保存修復協力事業 (②セ08)

- ⑥ ドイツ技術博物館との共同研究に関する打ち合わせ及び欧米での修復事例調査を行う。日本郵船小樽支店等での劣化調査、かかみがはら航空宇宙科学博物館・大樹町航空宇宙実験施設等での測定データの回収と評価、日本航空協会所蔵の紙資料類の保存修復に関する研究を進める。建造物に使用されているオイルペイントのデータベースを構築する。

Area9 ○近代の文化遺産の保存修復に関する調査研究 (①修04)

- (4) 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。

- ① 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。

→受託調査研究・外部資金による研究及び外部機関との共同研究の報告を参照

- ② 国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。
- ③ 農林水産省が行う大和紀伊平野土地改良事業大和平野県営飛鳥工区2号幹線の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。
- (5) 有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進める。

## 5 文化財保護に関する国際協力の推進

文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。

- (1) 文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用する。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国の文化財の保護事業を推進する。

- ① ユネスコ、ICOMOS、ICOM等が行う主要な国際会合へ出席し、情報の収集を行うとともに、アジア地域の文化財保護に関わる機関等とも連携して文化遺産国際ワークショップを行い、当該地域における文化財情報の収集に努めるとともに、今後の協力関係を築く基礎とする。

Area10 ○文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信 (②セ01)

- (2) 国際共同研究等を通じて諸外国の保存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を形成するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。

- ① 文化財の保存修復事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。  
ア 敦煌莫高窟壁画及び陝西省墳墓壁画を始めとする中国の文化遺産の保存修復のための共同研究を実施する。また、モンゴルの文化財保存修復事業に協力する。

Area11 ○東アジア諸国文化遺産保存修復協力 (②セ02)

- イ 東南アジア地域における文化財保存修復協力事業及び調査研究等を実施する。特にカンボジア・アンコール遺跡群（西トップ寺院遺跡及びタ・ネイ遺跡等）、ベトナム・タンロン皇城遺跡、タイ・スコートイ遺跡等において建築史的、考古学的、保存科学的調査を実施する。

Area11 ○東南アジア諸国文化遺産保存修復協力 (②セ03)

- ウ アフガニスタン（主としてパーミヤーン）及びイラクの文化財保存修復協力事業を実施する。また、併せて周辺地域（西アジア諸国等）の文化財調査研究及び保存修復協力事業を実施する。

Area11 ○西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業 (②セ04)

- エ 上記各事業と連携しつつ、文化財の保存修復手法に関するワークショップの開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。

Area11 ○文化財保存修復手法の国際的研究 (②セ05)

- (3) 文化財保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。

- ① 諸外国の考古学、建造物、歴史資料及び保存科学等の文化財保護に係る専門家の人材育成を国内または現地で実施する。

Area12 ○諸外国の文化財保護に係る人材育成 (②セ06)

- ② 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。  
③ 国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力を行う。  
④ アジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、ユネスコ無形文化遺産保護条約を中心とした国際的動向の情報収集を図り、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究の拠点として、同地域の無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形

文化遺産保護の国際的充実に資する。

## 6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信

以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、国内外の研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。

- (1) 文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を行う。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を行う。

- ① ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。

Area13 文化財情報基盤の整備・ホームページの運用 (③企06)

- ② 文化財に関するデータベースの充実とアーカイブ機能の更新と拡張を図る。

Area14 専門的アーカイブの拡充（資料閲覧室運営）(③企07)  
無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化 (③無03)

- ③ 文化財関係資料や図書の収集・整理・公開・提供について充実するよう努める。

- (2) 文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトの充実を図るとともに、ウェブサイトアクセス件数の統一を図り、アクセス件数の向上を図る。

- ① 定期刊行物の刊行

- 『東京文化財研究所年報』  
『東京文化財研究所概要』  
『東文研ニュース』

Area15 広報企画事業（ニュースレター・概要・年報）(③企08)

- 『美術研究』（年3冊）  
『日本美術年鑑』（年1冊）

Area15 平成22年版日本美術年鑑 刊行事業・出版事業「美術研究」（調査・研究成果の公開）(⑥企09)

- 『無形文化遺産研究報告』（年1冊）  
『無形民俗文化財研究協議会報告書』（年1冊）

Area15 無形文化遺産部出版関係事業 (⑥無04)

- 『保存科学』（年1冊）

Area15 「保存科学」51号の出版 (⑥保04)

- 『奈良文化財研究所紀要』  
『奈良文化財研究所概要』  
『奈文研ニュース』  
『埋蔵文化財ニュース』

Area16 ○第34回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会報告書 (⑥セ07)

- Area17
- 『李唐萬壑松風図光学検測報告』→ (①企05) で実施
  - 『平等院鳳凰堂仏後壁 光学調査報告書』→ (①保01) で実施
  - 『日韓共同研究報告書2011』→ (①修01) で実施
  - 『伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究報告書 2011年度』→ (①修03) で実施
  - 『建築文化財における塗装材料の調査と修理』→ (①修03) で実施
  - 『音声・映像記録メディアの保存と修復』→ (①修04) で実施
  - Conservation and Restoration of Concrete Structures→ (①修04) で実施
  - 『各国の文化財保護法令シリーズ[12] イタリア』→ (②セ01) で実施
  - 『各国の文化財保護法令シリーズ[13] エジプト』→ (②セ01) で実施
  - 『各国の文化財保護法令シリーズ[14] ベトナム』→ (②セ01) で実施
  - アジア文化遺産国際会議報告書『西アジアの文化遺産—その保護の現状と課題—』→ (②セ01) で実施
  - The Cultural Heritage of West Asia – Current State and Issues for Protection → (②セ01) で実施
  - 『国際資料室蔵書目録』→ (②セ01) で実施
  - 『敦煌壁画の保護に関する日中共同研究 2011』→ (②セ02) で実施
  - 『東南アジア諸国文化遺産保存修復協力』→ (②セ03) で実施
  - Laporan Workshop Mengenai Rekonstruksi Warisan Budaya Bersejarah Kota Padang→ (②セ03) で実施
  - 『バーミヤーン遺跡資料集1 バーミヤーン谷中心部の文化的景観：1970年代』→ (②セ04) で実施
  - Preliminary Report on the Safeguarding of the Bamiyan Site 2009, 2010 - 9th and 10th Mission → (②セ04) で実施
  - 『タジキスタン共和国科学アカデミー歴史・考古・民族研究所アーカイヴ、カフカハ遺跡群の図面と出土品 (土器と木彫)』→ (②セ04) で実施
  - 『タジキスタン国立古代博物館所蔵壁画断片の保存修復 2010年度 (第8次～第10次ミッション)』→ (②セ04) で実施
  - Preservation of the Buddhist Monastery of Ajina Tapa, Tajikistan, Report on the Archaeological Investigation of Ajina Tapa (2006-2008)→ (②セ04) で実施
  - 『アジャンター壁画の保存修復に関する調査研究事業—第2窟、第9窟壁画のデジタルドキュメンテーション—』→ (②セ04) で実施
  - 『海外における日本の装飾修理技術利用に関する研究会』→ (②セ05) で実施
  - 『文化財の保存環境』→ (⑤保05) で実施

② 公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等

○国際シンポジウムの開催 (年1回)

Area18 ○第35回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会 (④無05)

○公開講座 (オープンレクチャー) (年1回)

Area18 ○平成23年度オープンレクチャー (調査・研究成果の公開) (④企10)



○公開講演会

○現地説明会

Area19

○伝統的修復材料及び合成樹脂に関する研究会→(①修03)で実施

○近代の文化遺産の保存修復に関する研究会→(①修04)で実施

③ ウェブサイトの充実

ア アクセス件数のカウントをユーザーセッション数に統一する。

イ アクセス件数の向上を図るため、ウェブサイトの内容の充実を図る。

Area20

○文化財情報基盤の整備・ホームページの運用(③企06)

(3) 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。来館者数については、前期中期計画期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上確保する。

① 平城宮跡資料館における展示・公開

常設展(月曜日、年末年始休館)

特別展(年1回)

企画展(年2回)

年間目標来館者数 85,300人

② 飛鳥資料館における常設展示の充実と特別展示の開催

常設展示(月曜日、年末年始休館 有料公開 ただし平成23年4月1日～5月13日まで無料)

特別展示(年2回)

企画展の開催(年1回)

年間目標入館者数 48,800人

③ 藤原宮跡資料室における展示・公開

常設展(土・日曜日、祝日、休日、年末年始休館 無料公開)

年間目標来館者数 4,400人

(4) 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財及び奈良文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成するとともに、NPO法人等が自主的に行う各種ボランティア事業に対して活動機会・場所の提供等の支援を行う。

① 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力

○文化庁平城宮跡宮跡等管理事務所の運営への協力

○国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院復原への協力

○国土交通省が行う平城宮跡展示館(仮称)の建設への協力

○国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地内の体験学習館の建設への協力

② 平城宮跡解説ボランティア事業の実施

③ 平城宮跡防災・防犯パトロール「平城宮跡みまもり隊」への参加

④ NPO法人等への支援

## 7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。

(1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。

① 地方公共団体等からの要請に応じ、それへの協力・助言・専門的知識の提供等を実施する。

Area21

- 無形文化遺産に関する助言 (⑤無)
- 文化財の材質に関する調査と援助・助言 (⑤保)
- 文化財の修復及び整備に関する調査・助言 (⑤修)
- 美術館・博物館等の環境調査と援助・助言 (⑤保)
- 文化財の虫菌害についての調査・助言 (⑤保)

② これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を実施する。

③ 災害により被災した文化財の保護のため、文化庁の要請を受け、国立文化財機構は東京文化財研究所に事務局を設置し、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）を実施する等、地方公共団体等に対する支援・協力を行う。

→○文化財の防災計画に関する研究 (①修02)、受託調査研究・外部資金による研究及び外部機関との共同研究、その他の研究の報告を参照

(2) 文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。

① 埋蔵文化財担当者研修の実施

専門研修13課程、研修人数延べ160人

② 博物館・美術館等の保存担当学芸員研修の実施

期間2週間、受講生25名程度

Area22

○保存担当学芸員研修 (⑤保05)

③ 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進

○東京藝術大学：システム保存学(保存環境学、修復材料学)

Area23

○連携大学院教育 (⑤共)

○京都大学：共生文明学（文化・地域環境論）

○奈良女子大学：比較文化学（文化史論）

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 一般管理費の削減

(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化

1) 財務、人事、企画事務の共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を引き続き図る。

2) 国立博物館各館における翌年度以降の展覧会企画等について「研究・学芸系職員連絡協議会」において連絡・調整を行い、企画機能強化を図る。

3) 新設されるアジア太平洋無形文化遺産研究センターを含めたネットワークの共通化及び機構全体のグループウェアの共通化を図り、業務の効率的な運用及び情報の共有化を引き続き推進する。

(2) 計画的なアウトソーシング

以下の業務の外部委託を継続して実施する。

(東京文化財研究所・奈良文化財研究所)

・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等

### (3) 使用資源の減少

- ・省エネルギー

#### 1) 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。

(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)

- ・廃棄物減量化

#### 1) 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。

- ・リサイクルの推進

#### 1) 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。

### (4) 自己収入の増大

(東京文化財研究所・奈良文化財研究所)

独立行政法人整理合理化計画(19年12月24日閣議決定)の方針に基づき設定した外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的目標の達成を、引き続き目指す。

#### 1) 機構全体において、入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。

#### 2) 機構全体において、寄附金226件及び科学研究費補助金76件の確保を目指す。

## 2 給与水準の適正化等

国家公務員の給与水準や手当を考慮した役職員の給与の適正化を計画的に取り組む。またこれまでの人件費改革の取り組みを平成23年度まで継続する。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については総人件費改革の削減対象から除く。また、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。

その際、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組む。

## 3 契約の適正化の推進

#### 1) 契約監視委員会を実施する。

#### 2) 施設内店舗の貸付について企画競争を導入する。

#### 3) 民間競争入札を推進する。

(東京国立博物館・東京文化財研究所)

- ・施設管理・運営業務を継続して外部委託を行う。

## 4 保有資産の有効利用の推進

(文化財研究所2施設)

セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。

## 5 内部統制の充実・強化

### (1) 理事長のマネジメント強化

#### 1) モニタリングの実施

- ・自己点検評価を行う。

- ・監事監査を行う。

- ・内部監査を行う。

#### 2) リスクマネジメントの実施

- ・関連する諸規程を整備する。

・危機管理マニュアルの見直し等を随時行う。

(2) 外部有識者による事業評価

1) 運営委員会、外部評価委員会を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。

2) 職員の資質向上を図るため各種研修を実施する。

(3) 情報セキュリティ対策の向上と改善

1) 情報セキュリティについて定期監査等を実施する。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算 別紙のとおり

2 収支計画 別紙のとおり

3 資金計画 別紙のとおり

Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

別紙のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

2 人事計画に関する計画

(1) 職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討する。

(2) 近隣大学等との交流を進め、優秀な人材を確保する。

(3) 各種研修を積極的に実施し、また、職員を外部の研修に派遣するなど、その資質の向上を図る。

(4) 非公務員化のメリットを活かした制度の活用方法について引き続き検討する。

(5) 専門スタッフの配置などの計画的な人材の確保・育成に向け、検討を進める。

予算（平成23年度予算）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	7,941
施設整備費補助金	4,792
展示事業等収入	1,188
受託収入	26
計	13,947
支 出	
管理経費	1,502
うち人件費	668
うち一般管理費	834
業務経費	7,627
うち人件費	2,450
うち調査研究事業費	1,297
うち情報公開事業費	169
うち研修事業費	18
うち国際研究協力事業費	245
うち展示出版事業費	187
うち展覧事業費	3,206
うち教育普及事業費	55
施設整備費	4,792
受託事業費	26
計	13,947

## 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,907
経常経費	6,907
管理経費	1,084
うち人件費	668
うち一般管理費	416
業務経費	5,414
うち人件費	2,450
うち調査研究事業費	743
うち情報公開事業費	95
うち研修事業費	11
うち国際研究協力事業費	138
うち展示出版事業費	113
うち展覧事業費	1,833
うち教育普及事業費	31
受託事業費	26
減価償却費	383
収益の部	6,907
運営費交付金収益	5,310
展示事業等の収入	1,188
受託収入	26
資産見返運営費交付金戻入	326
資産見返物品受贈額戻入	57

## 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,947
業務活動による支出	6,524
投資活動による支出	7,423
資金収入	13,347
業務活動による収入	9,155
運営費交付金による収入	7,941
展示事業等による収入	1,188
受託収入	26
投資活動による収入	4,792
施設整備費補助金による収入	4,792

(単位：百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
京都国立博物館 平常展示館建替工事 (19年度～24年度)	4,792	施設整備費補助金